

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 5年 7月 5日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本無線株式会社 九州支社 福岡県福岡市博多区綱場町4-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥80,850,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥80,850,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 令和5年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
2. 契約の相手方 福岡県福岡市博多区網場町4-1
日本無線（株）九州支社
電話 092-262-2131
3. 履行場所 九州高規格道路管理センター外
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項
第1号

5. 当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該案件の目的及び内容

本件は、統合道路情報設備の改造（集配信機能改造、道路情報板制御機能改造及び規制情報システム改造などの管理に必要な機能改良）を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の統合道路情報処理サーバの改造（集配信機能改造、道路情報板制御機能改造及び規制情報システム改造などの管理に必要な機能改良）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第1号の規定に基づき、日本無線（株）九州支社と随意契約を行うものである。

（随意契約理由書作成者）

企画部 情報通信技術課長